

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第2回 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会

2 開催日時

平成30年1月17日（水） 午後1時30分から午後3時50分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 別館「303会議室」

4 出席者(傍聴者を除く。)氏名(敬称略)

・委員：小野 敏、伊藤 義人、伊藤 明子、奥村 克彦、塚田 眞弘、長谷川 サナエ

立川 エリ子 (8名中7名出席)

・事務局：菅井市民生活課長、島田相談係長、野崎主任

5 議事(公開・非公開の別)

(1) 人権教育・啓発計画(案)について(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

1) 開会

■菅井市民生活課長(司会)

これより「平成29年度 第2回 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会」を開会いたします。

会議に入る前に皆様にご報告申し上げます。

本委員会は「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づきまして、会議及び議事録を公開することとなります。これによりまして傍聴席を設けておりますとともに、後日、議事録作成のために会議の内容を録音させていただきたいと思っております。

なお、法令等で公開できないとされるものや審議の過程で公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合には理由を明らかにしたうえで、全部又は一部を非公開とすることも本会で決定できますが、原則的には公開となりますので委員の皆様におかれましては予めご了承くださいようお願いいたします。

また、本日は、阿賀野市民生委員・児童委員協議会の若月委員から欠席の連絡を受けておりますが、「阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会設置要綱」第6条第2項の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので会議は成立することをご報告申し上げます。

それでは次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の2でございます。

次第2、委員長挨拶、小野委員長挨拶をお願いします。

2) 開会のあいさつ 小野委員長

(略)

■菅井市民生活課長

それでは議事以降の進行につきましては、小野委員長から進行をお願いします。

議 事

議題：人権教育・啓発計画（案）について

■小野委員長

それでは、先程配られました修正点について事務局から説明をお願いします。

○事務局（島田係長）

先程配られていただきました修正点につきまして、第1章 計画の概要、2 策定の背景、(2) 国・県の動向 の文章中（3ページ下段）に抜けがありました。「さらに、個別の人権課題ごとに、「新潟県長期総合計画」と整合した独自の計画や方針を持ち、それぞれ人権に」の次に「配慮した施策を実施しています。平成10年（1998年）には、福祉保健課に」と追加させていただきます。

次に、第2章 市民意識調査結果等からみる現状と課題、2 課題、(1) 様々な人権問題に置ける個別の課題 の文章中で、「外国人市民」を「外国籍住民」に変更し、「結

婚問題も」の次に「まだ」を追加し、(2) 共通の課題 ア 人権教育の推進 の文章中、「発達」を「発達段階」に統一しました。

そして、全体を通して、「一人ひとり」を「一人一人」に、「社会教育」を「生涯学習」に、「等」を「など」に統一しました。

■小野委員長

それでは、皆さんで第1章のところまでを区切ってお話したいと思います。何か気付いた点がございましたでしょうか。

○長谷川委員

元号と西暦のことですが、だいたい各市町村、西暦が先で括弧書きで元号というところがあるのですが、こちらは元号が先で西暦が括弧書きになっています。いろいろなものを読んでいるとややこしく感じる部分もあるので、替えられるものなら替えていただければありがたいと思うのですが。

それから、いくつかもう少し一・二字足したほうがいいんじゃないかなということも考えまして、「市民一人が人権尊重の理念に」も「市民一人一人が人権尊重の理念に」と「一人」を足していったほうが良いのではないかと思います。

それと、「人権教育及び啓発計画」ということで、※印の説明ありますが、「人権教育及び啓発推進計画」これ自体が推進計画ですので、ここには「推進」を挿入したほうが良いかと考えますがいかがでしょうか。

■小野委員長

最初の元号と西暦の関係ですが。

○事務局（島田係長）

特に大きな理由があったわけではなく、行政で使う場合、平成ということが多かったものですので、逆にさせていただいて差し支えないです。

○長谷川委員

最近いろんなところで推進計画を作ってらっしゃるところが多いのですが、ばらばらで、でもほとんどが、西暦が先で元号が後となっているようで、見やすさからいけば西暦が先のほうが見やすいと思います。

■小野委員長

奥村委員さん。この辺はどうですか？

○奥村委員

意見はないんですけど、私ども県で16年に作成したものを今見たんですけど、西暦が先です。事実として、ご紹介します。

■小野委員長

特に意味がないのであれば、最近の記載の仕方ということで、ご指摘がありましたのでよろしくをお願いします。

それから、あと「一人一人」のところについてはよろしいですかね。

○長谷川委員

「市民一人が人権尊重の理念」というふうになっていますが、先程みたいに「一人一人」としたほうが読みやすいかなと思います。

■小野委員長

趣旨の下から4行目ですかね。「市民一人が」といったところですね。

はい、あとはよろしいですか？

○奥村委員

「そこで、」という段落の一番下、「（以下、「推進計画」を策定します。」となっているんですけど、「（以下「推進計画」という）」とか、そういうのが一般的だと思うんですけど、これは左括弧はあるんですけど右括弧がないようです。

あと、質問なんですけど、(1)の2行目に「人権教育・啓発推進法〈※〉」となっていますけど、これはこれとして、その後に出てくる法律ではないんですけども「人権啓発及び啓発」とか、その下の行では、「人権教育・啓発」となっているんですけども、このへんは使い方を使い分けているんでしょうか？ 啓発の前に人権がついてないのですが。

■小野委員長

まず、「（以下、）」というところですが、「「阿賀野市人権教育・啓発推進計画」以下、「推進計画」を策定する」と直したほうが良いですか？

○長谷川委員

「（以下、「推進計画」という）を策定します。」がよろしいのではないかと思います。

■小野委員長

それでは、「阿賀野市人権教育・啓発推進計画」（以下、「推進計画」という）を策定します。」と直す。これでわかりやすいですかね。

それから※印のところですかね。法律の表記については、これでよろしいですか？

「及び」が入っていいと。では、その下の4行目ですか？

○長谷川委員

「啓発計画」になっているので、「啓発推進計画」と入れたらいかがかなと。

■小野委員長

「情勢にかんがみ、」の次ですね。啓発と計画の間に推進を入れると。では、その後の「施策の推進について」の「推進」は要らないわけですね。「推進推進」となりますから「施策について」とすると。

○事務局（島田係長）

法律の説明書き、4行目のところですね。「施策について」。

■小野委員長

「人権教育及び啓発推進計画に関する施策について」というように直すと。

あとはいいでしょうか？

○長谷川委員

次のページよろしいでしょうか？ 2 策定の背景 で、国際的動向があるんですけども、このままでも通るのですが「国際連合」という言葉が出てきます。この後も、国連が出てきますので省略という意味で、そこに（以下、「国連」という）を入れたほうが良いのでは？

■小野委員長

「国連」はけっこう出ますものね。はい。

あとはよろしいでしょうか？ 次のページあたりはどうですか？

○長谷川委員

部落問題に関する法律のことが出てくるのですが、3ページ4行目あたりから「国において具体的な解決の方向性を明らかにしたことを受けて、平成14年(2002年)まで33年間…」とありますが、「1965年に同対審答申が出され、1969年に同和対策事業特別措置法が制定されて、そして、部落差別をなくすために33年間取り組んできた。」というようなことがストンと抜けていて、いきなり「33年間にわたる特別措置法」となるので、ここを「同和対策事業特別措置法が制定した」ことを入れないと、読まれる方がわからないのでは？ 具体的に事業法などを入れたほうがよいのではないかと感じました。文言についてはコンパクトに考えてもらえればと思います。

■小野委員長

今のご指摘のところ、意味はわかりましたか。

もう少し、付け加えるということですね。

○事務局(島田係長)

逆に削る部分は無くて、付け加えるだけですね。

○奥村委員

ここに、「各種政策」になっているんですけど、よろしいですか？ 具体的な事業とかであれば「施策」のほうが良かったのではないかと。

○事務局(島田係長)

はい、「施策」に直します。

■小野委員長

他にありますでしょうか？

○長谷川委員

同じページで下から3行目、「それぞれ人権に人権啓発室が」となっていますが、先程修正のところで言ってくださったことでよいのでしょうか？

○事務局(島田係長)

はい、そうです。「それぞれ人権に配慮した施策を実施しています。1998年(平成10年)には、保健福祉課に」ということで直します。

■小野委員長

はい、よろしいでしょうか？ 次のページに行きたいと思います。

○塚田委員

いいですか？ (3) 阿賀野市の現状 の中で、上から3行目「水俣病患者である安田町明和会があり」、確かに明和会あるんですよ。あるんですけども「水俣病の患者の方々からの相談や各種手続きを行ってきました。」って、明和会だけじゃないから、こういう書き方だとちょっと違うんじゃないかなと。明和会そのものが、私どもの館でもよくわからないんですよ。代々役場に事務局は置かれていて、あまり外部に出ることがないような会なんです。明和会の方とその後段の水俣病の云々というのは一緒にならないということかと。そこは事務局のほうとちょっと詰めて、何をどうなのかということを整理したほうがいいんじゃないかと思います。

○事務局（菅井課長）

私の知る限りでいくと、当時の町長が、水俣病というのが発見された時点で仲立ちをして、簡単に言うと和解した人たちなんですね。その代わり、「こういう条件で和解しますよ」という条件があって、だから塚田委員さんが言われるように、限られた範疇の人たち。そこに当然入っておられない水俣病、現在の方もおりますので、書き方を工夫してみたいと思います。その後ずっと安田町、その後は阿賀野市の担当課のほうで、いろんな事務手続きをやっていると。表立って出ない団体であることは確かですね。今よくテレビに出る患者会とは意味合いが違うものであると。事務局で案を作った段階で、当然、阿賀野市にとっては大事な人権問題でありますので、特徴を出したいという気持ちから、この明和会のことを明記したと思うんですけども、もう少し整理してみたいと思います。

■小野委員長

この明和会という方は、記載したほうがいいのか？

○事務局（菅井課長）

それも含めてですね。

■小野委員長

ここのところは検討ですね。含んでいることは確かですね？

○事務局（菅井課長）

はい。

この部分について宿題としていただきます。

■小野委員長

はい、他にありますでしょうか？

では、計画の体系については、どうでしょうか？

○長谷川委員

第3章の下のほう、「学校における人権教育の推進」となっていますが、人権教育同和教育というのは、県教委もそういう並びでやっているかと思うのですが。

○伊藤（義）委員

はい、県のほうでは、読点の同和教育として併記というか並んでいるので、ここを人権教育とだけしていいのかどうかについては、何ともいえないところなんですけど。

○長谷川委員

人権教育だけにすると、ちょっと、また、変な方向にいく感じではないかと。

○伊藤（義）委員

学校が入るとなると、どうしても県教委のほうの学校教育優先に従ったほうがいいかなど。

■小野委員長

「学校教育における人権教育、同和教育の推進」ということで、「同和教育」を入れると、いいですかね？

○長谷川委員

以降、みんなそのような形にしたほうがいいんじゃないかと。

○事務局（菅井課長）

そうですね。そうすると、本当の第3章のほうの本文のほうも、表題であるとかちょっと微弱に変わってくるところもあるかと思います。

■小野委員長

じゃあ、関連したところは、そういうふうに直すということでいいでしょうか。

あと、よろしいですか？

○長谷川委員

次の分野別のところの7番目、「外国籍住民」となっていますが、今、外国籍住民という括りじゃなくて、「等」を入れているんですね。「外国籍等住民」。いろんな団体さんから、こうやって欲しいと依頼があるんですけども。「外国籍等住民」というふうにさせていただいたほうが。

■小野委員長

あとよろしいですか？

はい、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

第2章なんですけれど、これは意識調査の結果に基づいて、結果の内容と、それぞれ黒ポチが三つほど記載されています。だいたい3番目が結果を受けての策定みたいな感じになって記載されているような気がするので、結果は結果でいいと思いますので、そのへんの表現について、気が付きましたらお話し出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(1)から順番にいつてみましましょうか。一番下の行なんですけども。

○長谷川委員

「人権擁護感」ってなんか……

■小野委員長

「人権意識」のことでしょうかね？ いいでしょうか。

それから(2)のほうも黒ポチの三つ目ですかね。「今後も……」というところですが。

○長谷川委員

ここもあれですか？ 「一人一人」。

■小野委員長

これはね。「一人一人」全部、後で直すと言っていたんで。

これでよろしいでしょうかね。

それから次の(3)はどうでしょうかね。特によろしいでしょうか？

(4)はどうでしょうか。よろしいでしょうか？

次、(5)ですかね。

○長谷川委員

一番下のところですけど、これは市民の方が書かれた文書そのまま載せているんでしょうか？ 「女性のシングルマザー」と、同じようなことが書かれているのですが。これはいかがでしょうか？ どのように表記したらよいのでしょうか？

■小野委員長

「その他」の内訳は、どこかに書いてありますか？

○事務局（島田係長）

そこまで全部載っていなかったと思います。

○事務局（菅井課長）

「女性の」を取っても、意味は通じるといいますので、後々残る計画書でありますので、取らせていただきたいと思います。

○長谷川委員

「シングルマザーの」と入れますかね？

○事務局（菅井課長）

そうですね。

■小野委員長

あと、よろしいですか？

(6)のほうですかね。よろしいでしょうか？

じゃあ、その裏の「いじめの問題」というところですね。

私、たいしたことじゃないのですが、【とりくみ】で、「何々の取組」といった場合は漢字2文字で表記して、文書の中で「何々の取り組みを…」の場合は送り仮名を入れると認識しているのですが…

○事務局（島田係長）

はい、【とりくみ】という文言は全て、漢字2文字で統一させていただいております。名詞の場合は2文字にさせていただいたのですが、読みにくいようなら直します。

○奥村委員

名詞のときは、漢字2文字で「取組」に、文章で「取り組んでまいります。」とかの場合は送り仮名を入れると、県でもそういう使い方をしていきます。

■小野委員長

じゃあ、そこは確認されていれば、よろしいですね。

「いじめの問題…」についての表記についてはどうでしょうか？

じゃあ、その隣の「高齢者の人権…」についてですが、よろしいでしょうか？

次の(8)の「障がいのある人の…」ってところですが、いかがでしょうか？

ざっといきますので、何かあったらすぐ言ってください。

同和問題についてです。これも、「一人一人」が出てきますね。よろしいでしょうか？

次、捲りまして、一番上のポチでしょうかね。

○奥村委員

ウの3つ目のところですが、「認知度に加え」でしょうか？

■小野委員長

一番下ですね。「同和問題に対する認知度の…」、「認知度に」ですかね。

それから、次の身元調査のところですか。

○長谷川委員

「身元調査は、差別など人権侵害につながる恐れがある戸籍謄本や…」とありますが、ここで一回切ったらどうでしょうか？ 「恐れがあります。」で「戸籍謄本や住民票の不正請求や悪質な取得といった…」

■小野委員長

一回切ると。「恐れがあります。」

○長谷川委員

それと本市は本人通知制度を導入されていますので、そういったことにもこのところに入れたらどうかなあと思うのですが。推進計画で意識調査を抜粋して入れていくってケースはあまり見たことがない。これはこれで作ってしまって、もうあとは文書化で概要とかっていうふうになっているんで。ここで啓発していくのかなって思うんですけど、また、この後ろにもあるんですよ。分野別で。だから、ここはこの程度でいいのかと思ったり、でもせっかくの機会なんで、この通知制度を実施してるんで、ちょっと入れたらいかがかなと思って。身元調査のところですね。

■小野委員長

どこをどのように直せばいいでしょうかね？

○事務局（菅井課長）

本人通知制度ということ自体をここに入れるのも宿題とさせていただいて、「本人通知制度を阿賀野市はやっています。」だけでは、ちょっと分からないんで。

○奥村委員

後ろの個別の施策の中の「6 身元調査」の中で入れていますよね。「その制度の普及に努める」という表現がそちらのほうに載っています。

■小野委員長

じゃあ、保留でいいですか？

○事務局（菅井課長）

後ろとの兼ね合いで、これから後ろも見させていただきますので、その時点で、アンケート結果の考察のところにも入れるべきか、ここを除いても後ろのほうで個別のところでもしっかり謳うか。

■小野委員長

はい。じゃあ、次にいきましょうか。「日本に居住する外国籍の人……」ですね。

何かありますか？

○長谷川委員

頭のほうなんですけど、「(11)日本に居住する外国籍の人の人権が……」、ここも「外国籍等住民の」にしていただければ。「外国籍等住民の人権」と。

○事務局（島田係長）

ここは、意識調査でこういう聞き方をしてしまっているので、はい。

○事務局（菅井課長）

ここはこれでアンケートを取らせていただいた関係があるので、次回の調査では注意したいと思いますし、また個別のところでも出てまいりますので、そこのほうはいくら直してもいいかと思うので。

■小野委員長

はい。分かりました。

あとは、じゃあ「インターネット」のところですかね。

○長谷川委員

先程、このインターネットのこともありましたし、それから「部落差別解消推進法」っていう法律が一昨年できましたので、ちょっと紙を配らせていただきました。どうぞ、この計画を作るにあたり参考にしていただければありがたいなと思って。

■小野委員長

何か、これについて。

○長谷川委員

読んでいただければ、分かるようにチラシを作ってみたんですけれども。

しいて言えば、今月の27日、このことについて詳しく講演してくださる先生が、うちの旗開きに来てくださるということなんで。もし、お時間がございましたらどうぞ。阿賀野市さんも参加してくださるということなんですけれども。

■小野委員長

はい、ありがとうございます。では、次にいってもよろしいでしょうか？

「水俣病患者」のところですね。よろしいですかね。

その隣の「犯罪被害者」のところですね。

○長谷川委員

文言をちょっと、打ち間違えと思うのですが、「周囲に無責任やうわさが流される…」とあるんですけれども、「無責任な」のほうがよろしいかなと思うんですが。

■小野委員長

「な」。「や」が「な」。一番上のポチの「周囲に無責任な…」。はい、では、よろしいでしょうか。

それでは、次の「人権問題…」のところですかね。

○長谷川委員

ここも、文字の修正をお願いしたいなと思います。「人権問題に関する講演会、研集会…」かな？「修める」ほうの「シュウ」。一番下にもあるんですが、2箇所。

■小野委員長

そうですね。はい、ありがとうございました。

その次ですかね。隣のページです。ここは直っていますね。研修会。

それでは、意識調査の結果について目を通してきましたが、これを受けて、次のページから、「課題」ってことで、記載されています。このへんも表現的にいろいろありますが、どうでしょうか？ さきほどの訂正箇所もありましたけど。

○事務局（島田係長）

「外国籍住民」と言ったんですけども、「外国籍等住民」に再修正いたします。

○奥村委員

「等住民」ですね。

■小野委員長

ちょっと、「課題」のところを読んでいると、よく出てくるのが「研修会」とか「教育効果」、「課題を解決」、意識を高めるには必要なことなんだけれども、それだけで本当に課題解決になるのかなと、意図は分かるんですけど、何かそういう疑問も感じながら読ませていただきました。皆さんどのような気持ちなんだろうかな？ まあ、これは30年度から5年間を見通した計画になりますので、今の段階ではそれでいいのかなという感じもしますし、次の段階でまたワンランクアップしたような課題を設けて取り組んでいくということも必要になるのかなと、そんな気もしました。

○塚田委員

ちょっといいですか？ (1)の4行目で、「高齢者の邪魔者扱い」って言葉、ちょっと、きつ過ぎるんじゃないかなあ。お年寄りが聞くと、あんまりいい気しないと思うんですけど。「高齢者」だけでも十分通用するんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか？

■小野委員長

「高齢者に対する扱い」とか？

○長谷川委員

説明のところに入っていますね。ひらがなになっていますけどね。漢字にすると、きつい感じがしますね。

○事務局（菅井課長）

選択で、アンケートではひらがなの「じゃまもの」という使い方をしたんですけども、課題としてどうやって捉えているんですかという文言で、「邪魔者」というの

は、きついような感じがありますので、さきほど委員長が言われた「高齢者に対する扱い」というような文言で、訂正をしたほうがよろしいのかなと。

■小野委員長

結果を受けての課題・対策ですからね。

そんなところで、遠慮なしに言っていただきたいと思いますが、どうでしょうか？

よろしいですか？

○長谷川委員

ちょっと、希望なんですけども、「同和問題を知らない人が多く結婚問題も根強く存在しているなどの…」というふうにあるんですけども、先程の流れからいくと「いまだ」というひらがなで入れたほうが。「まだ」というよりも「いまだ」。

■小野委員長

「同和問題」という言葉の前にですね？

○事務局（島田係長）

「結婚問題もいまだ…」っていう。

○長谷川委員

「いまだ根強く存在している」と。

○事務局（島田係長）

はい、そこに「いまだ」を入れさせていただきます。

■小野委員長

あとはよろしいでしょうか？

○長谷川委員

先程と同じで、「教育の推進」は「人権教育、同和教育」というように直していただければと思います。

■小野委員長

あとはよろしいですか？

はい、隣のページあたり、どうでしょうか？

○長谷川委員

私、見落としているんだと思いますけれども、この流れから来て支援体制とか関係機関との連携とかあってあるんですけど、「庁内の推進体制」というのは、どこかに入るのでしょうか？ これは、別の後ろのほうに入っているんでしょうか？

■小野委員長

この、「エ」の関連機関のどこですか？

○長谷川委員

関連機関とかいろいろ相談体制とかあるんですけど、役所としてどういう体制を？ 別なところの項目にあるんでしょうか？

○奥村委員

後ろに「庁内推進体制の整備」が。

○伊藤（明）委員

第5章に。

○長谷川委員

第5章の「推進体制の整備」に？ もうちょっと、しっかり入れてもらえたら。

■小野委員長

「エ」のところの「関連機関等の連携」で、「関係機関や民間団体との連携」このへんのところで…

○長谷川委員

ちょっと一言入れていただけると、ありがたいなあと。

「行政のみならず」という言葉が入っているんですけども、これじゃなくて「庁内推進体制を作り」とかいうような言葉が入って、その推進体制と「関係機関や民間団体との協働が重要となります。」とか、そんな感じでここにちょこっと入ると、後ろのほうと、また繋がってくるのかと思うんですよ。

■小野委員長

何か、「地域全体の取り組みが必要であり」、その次あたりに、「家庭・地域・社会の連携」とか、生活基盤になっているようなところも、言葉の表現として入ったほうがいいのかなという感じもしました。

言っている意味、わかりますか？

○事務局（菅井課長）

ここでまた、長い文章になるかとおもうので、スカッと今、言えませんが、事務局で今日の修正案を作ったものを、みていただくようにします。

■小野委員長

はい、ありがとうございます。

次、第3章のほうへ移りたいと思いますが、よろしいでしょうか？

「学校教育における人権教育の推進」というところですが。

○伊藤（義）委員

その、例えば1番の「学校教育における人権教育の推進」のところに、さきほど長谷川委員もおっしゃるように「同和教育」を入れるのかどうかというのは、この検討の段階でもう少し吟味したほうがいいかなと思うんですよ。全部入れていただいてもかまわないんですけど、その次の一文二文が凄く大事だと思うからなんです。「学校では、教育活動全体を通して同和教育を中核とした人権教育を推進するよう努めてきました。」。まず、ここが凄く大事で、その同和教育を中核とした人権教育を、学校教育の中の分野として表したときに、「人権教育、同和教育」という名前で一括りにしているんですよ。なので、タイトルの「人権教育の推進」といったときには、阿賀野市（この推進委員会）が「人権教育」と言っていて、その人権教育の中の「学校教育の分野においては、こうするんですよ。」と言うのであれば、「同和教育」を足す必要がないのかもしれないと思うからなんですよ。

それで、このページはタイトルに入れるかどうかなんだけれども、「(2)施策の方向性」の5行目の後半、そのための後ろ、「人権教育の全体計画…」となっていますけれど、ここには必ず「同和教育」が入らなければいけないと思うんですよ。「(3)施策の内容」の2行目真ん中に、「かかわる同和教育」は、これはこのままでいいはずなんです。「かかわる同和教育」という一つのタイトルがあるから、このままでいいんです。3行目の後半、「教育活動全体を通じて人権教育」ってあるんだけど、ここには「同和教育」が必要と思うんです。あとは正しく入っていると思うんだけど、タイトルのところだけは、本当に要るのか要らないのか、市として考えていただいたほう

がいいのかもしれないし、ここで議論したほうがいいのかもしれないと思うのですが、いかがでしょうか？

■小野委員長

はい、みなさんいかがでしょうかね。

学校教育における場合は、「人権教育」一括りにしておるんですね？

○伊藤（義）委員

「学校教育」の中では、「人権教育、同和教育」ときちんと並べているんですよ。

■小野委員長

並列でね。

○伊藤（義）委員

ここの、市としての場合は、「人権教育」ってところで、一言でいいのか、ここに「同和教育」をつけると、何でもかんでも付ければいいのではないような気がするんですが、いかがなものかなあと。

■小野委員長

どうでしょう？ 捉え方の問題だとは思いますが。

○事務局（菅井課長）

理由付けも含めて、この表題に関しては、入れるか入れないか、事務局内部でも揉みたいと思います。あと、本文の中、伊藤(義)委員から言われたように訂正させていただきたいと思います。ただ、この場でも、先生をご経験になられた方がおられますし、どういうふうなのがいいか。

■小野委員長

まあ、学校教育については、学校現場が人権教育するわけですので、学校現場の中でそういうふうに教育されているのであれば、「人権教育、同和教育」と入れても別に不思議ではありませんね。一括りにしても、他の皆さんが理解できていればいいのですが、教育関係者だけが理解できていて、一般市民の方がこれを読んだときに疑問を感じるのであれば、言葉っていうのは入れたほうがいいのかと私は思いますけども、一番誤解がないといえますかね。それも併せて、検討してください。

あとはどうでしょうか？ 今、学校教育について、お話していただいています。

○長谷川委員

他のところも同じなんですけども、「施策の方向性」、「施策の内容」というふうにあるんですけども、意味はわかるんですけども、もう少し、「阿賀野市として、こういうふうに進めていくんだよ」という意味であれば、「施策の内容」じゃなくて「施策の推進」という言葉に替えていただいたほうがいいかなと思います。力強いメッセージというふうにも受け取られると思うので、「推進」にさせていただくといいかなと感じます。

■小野委員長

まあ、文章の表現も「行います」とか「努めます」となっていますからね。よろしいですか？ はい。

それでは、「生涯学習における」というところは、どうでしょうか？ よろしいですか？

それでは、次に行きますかね。「市民に向けての人権教育の推進」というところは、いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？

人権の立場から言わせていただければ、「現状と課題」の中の12行目あたりですかね。「特に子どもは、家庭や地域でのふれあいの中で人を思いやる心」とかって書いてあるんですよ。このへんの「家庭や地域」って入ったのは、非常に私は良かったと思ってるんですね。教育というのは、全て家庭教育からスタートしますので、こういう表現は、私は非常にいいなと思いました。

他にみなさん、どうですか？

○長谷川委員

委員長さんがおっしゃったとおりですね。学校だけに任せておけばいいってことじゃなくて、学校・家庭・地域ということで、近年は地域の自治会が一緒になってやっているというふうになってきてますので、ぜひ、そのへんを進めていただきたいと思います。

それで、今、委員長さんがおっしゃったところのちょっと上なんですけども、DVのところの脇に「外国人に対する偏見など」と、ここも「外国籍等住民」に治していただけるんですよ。

それから、その下なんですけれど、ちょっとこのへん読み取れないんですが、「家庭教育の低下や地域における」ってあるんですけど、「家庭教育の低下」ってあまりにも厳しいのかと。「低下」っていう言葉がちょっと気になったなあってところがあります。

それと、ついでで申し訳ないのですが、(2)の「施策の方向性」の2行目で、「基本的かつ重要な役割を果たしてします。」、これは「います。」ですよね。以上です。

■小野委員長

「家庭教育の低下」ですかね。伊藤(義)委員、どうでしょうかね？

○伊藤(義)委員

ここの「家庭教育」の後ろに「力」と入れて、「家庭教育力の低下」って、よく言っている言葉に直したらいいかなと。どうですかね。

■小野委員長

「家庭教育力」ね。それは、いいかもしれませんね。

○伊藤(義)委員

「家庭教育」そのものじゃなくて、教育力がちょっと、という意味で。

あと、すみません。今のところの一番最初の「現状と課題」で、「人権教育…」のところ、それから「市職員…」のほうも同じなんですけど、これって、1ページ目に「人権教育・啓発推進法」と言うって、短くしたんじゃないかなかったですっけ？

■小野委員長

これはいいんですか？

○事務局(島田係長)

これは、そういうふうに直します。

■小野委員長

はい、あとよろしいでしょうか？

隣のページにあってよろしいですか？ 「市職員に向けての人権教育の推進」のところですが。

次、「事業者等に向けての人権教育の推進」は、どうでしょうか？

こういう、※印の「セクシャル・ハラスメント」や「パワー・ハラスメント」の言葉は、意外と聴くんですけど、意味がわからないんですよね。こういうふうに意味を表記

するのは、良いことだと思いますし、必要なことだと思いますので、良かったなと思いました。

○伊藤（明）委員

すみません。4番「市職員に向けての人権教育の推進」のところですが。(2)に行く前で、「人権の視点からこれまで以降に対応できる」は、ちょっとおかしいと。

「以上」のほうがいいですかね？

○事務局（島田係長）

「以上」に訂正します。

■小野委員長

ありがとうございました。あとよろしいでしょうか？

○長谷川委員

次のページ、文言訂正で、「現状と課題」の7行目、「33.6%と職場における」は、「・・・職場における」で、はい。

○奥村委員

1行目の「社会的責務」になっているんですけども、「社会的責任」という感じじゃないのかと。CSR。

■小野委員長

「責任」。はい、いいですか？

○事務局（島田係長）

はい。

■小野委員長

ほかにありますでしょうか？

では、第4章の手前まで、どうでしょうか？

○長谷川委員

(2)の「施策の方向性」のところにも、「人権に関するNPOなどの民間団体の活動を支援する体制づくりを進めます。」と、ありますけれども、ここに、「ハローワークや商工会との連携」ということも、ちょっとこのへんで、入れておいていただけるといいかな

と思います。(3)のところに、また、入れるというのも大事なかなと思いますので、このへん、「ハローワーク、商工会」入れていただきたいなど。

■小野委員長

いいですか？

○事務局（島田係長）

はい。「施策の方向性」と「施策の推進」のところ。

■小野委員長

そうですね。はい、ありがとうございました。

それでは、第4章に移りますが、よろしいでしょうか。分野別ですかね。女性のところですか。

○長谷川委員

すみませんが、分野別、「女性」、「子ども」とありますが、「女性の人権」、「子どもの人権」という、後ろに「の人権」を付けたらいかがでしょうか？ 調査を見ると、「女性の人権に関する問題」、「子どもの人権に関する問題」となっていますので、女性とか子どもとか高齢者とかと括るんじゃなくて、「…の人権」と入れたらいいと思います。

■小野委員長

いいですね？

○事務局（島田係長）

はい。

■小野委員長

「障がいのある人」は、「障がいのある人の人権」でよろしいでしょうかね？ やわらかくていいですかね。

○奥村委員

法律は漢字でしたかね？「害」の字は。

○事務局（島田係長）

法律は漢字です。

○長谷川委員

この場合、鍵括弧を付けます？ 法律。

○塚田委員

法律は鍵括弧、付いているね。でもこっちは…。

■小野委員長

どこでしょう？

○奥村委員

中段の、「しかしながら、障害のある人」の「害」が…。

○塚田委員

それから「相模原市のやまゆり園」の「障害」。結構、いっぱいある。

○奥村委員

ここは、全般にチェックしていただいて、どちらを使ってもいいかと思うんですけど、統一していたほうがいいのかなど。

○事務局（菅井課長）

法律の中での、「障害」の「害」は鍵括弧で、漢字にさせていただきますけれど、文章の中の文言の「障がい」の「がい」は、ひらがなに全て直さしてもらいたいと思います。

■小野委員長

そうですね。はい。

第4章、どこからでも結構ですので、気が付いたらお話ください。

長いので、区切っていきますか？ 「女性の人権」よろしいですかね。

じゃあ、「子どもの人権」どうでしょう？ お気づきの点ありますでしょうか？

○伊藤（義）委員

修正じゃないんですけど、子どものことに関わってなので、ちょっとだけ質問なんですけど。この「施策の方向」とかに、「気軽に」って言葉があるんですよ。「気軽に子育てできる体制」。「気軽に」って、どういうことを指しているのかなっていうのが、ちょっとだけ疑問なんです。本当は、ここに書いていることは、読み取れば、「近所のおじちゃん、おばちゃんに、「うちの子、夜泣きして大変なんだけど、どうしたらいいか

な。」って相談できている。」ということ、言っているような気はするんだけど。この取り組みがあったときの、「気軽に相談できる体制」っていうのは、どういうイメージを持っているのかな？ 「ママさんの子育て支援センター」みたいなことを指しているのかな？ というのは、教育現場にいる人間としては、もうちょっと具体語を知りたいなと思ったので、質問をさせていただきました。

■小野委員長

たぶん、その前の、親と教師の場合は学校であるし、子育て支援関係団体というところでも相談体制があるわけですね。そういう関連の中で、敷居が高くないように、親が相談できる体制づくりのために、ということなんでしょうね。

いくつか、あるわけなんですけども。阿賀野市では、結構、そういう面では、ありますかね？ 保育園、幼稚園などもそうですし。

○立川委員

若者相談支援係で、まさにこの上がっている、「気軽に」という子育て相談をしているように、保育園回りもしてますし、子育て支援センターとか、小中学校もそうですけれども、学校訪問をして、保護者の方に、「センター、こういう相談できますよ。」というチラシを配ったりして、啓発というか。

■小野委員長

具体的な取り組みはしているのだけれども、言葉、表現でいうと、こういう表現ではない。中身は、話したとおりにね。それを汲んで理解してもらえれば。

○伊藤（義）委員

はい、ありがとうございます。

■小野委員長

これ読んでいるとね、「じゃあ、どうするんだ？」っていうところが、いくつかあるんですよ。具体的に聞きたいところもあるんですよ。まあ、当事者であればね、子育て真っ最中の親であれば、そういう関連のところは、話を聞いたり、わかるわけなんですけど。

あとよろしいでしょうか？

それでは、「高齢者の人権」あたりはどうですか？ よろしいでしょうか？

○長谷川委員

文字抜けているところ、「現状と課題」で、「一人暮らし高齢者」で「一人暮らしの」が入ったほうが良いと思います。そして、その下の「命を守るというだけでなく、個人として尊重や」、ここも「個人としての尊重や」とか、文字を付け足したほうが良いと思います。ここ「尊重」でいいですか？

○伊藤（義）委員

「尊厳」ですか？

○長谷川委員

「個人としての尊厳」？

ちょっと、私、ここ、「高齢者の人権」と「障がいのある人の人権」とか、ざっと読んだときに、阿賀野市さん、地域福祉計画、地域で福祉計画を作ってらっしゃる？ 庁舎の中でじゃなくて、自治会とか、そういうところでの地域福祉計画。全体的に福祉政策なんですよ、ここ、書いているのが。人権の視点、それ全部まあ人権に関係はしますが、実際に人間の尊厳をどうお互いに守っていくかっていうその視点が、「子ども」、「高齢者」、「障がいのある人」とかってところに見えなかったんですね。で今、地域福祉計画を作ってらっしゃるのかなど。

新発田でも地域福祉計画、あちこちの自治会で作っていて、それは小学校単位で、住吉小学校の自治会連合会、12の町内会が一つになって、地域福祉計画を作ったりしているんですよ。地域福祉計画を作るにも、やっぱり人権に視点を置いた計画を作るということで、大事なことなんですよ。余談ですけども、それが発端で、この自治会連合会が人権講演会をやるようになったんですよ。それも、「赤い羽根」からの補助金を利用して地域でなんですよ。そういう計画を作りながら、人権という形で、地域のみなさんにも学んでいただける場所を提供していくということが大事なのかなと思うんですけど。そのへんがまだ…。もう一つ別個にこの、この文案を読むと福祉事業というか、何かしてあげるじゃなくて、自らが「こう取り組むんだ」というような、何かあるといいなと思いました。

そこで、さきほどの、「個人としての尊重」や「個人の尊厳」というか、そういう言葉を入れていただければ、ちょっと、ピリッとくるかなど。

■小野委員長

どうですかね？ 今の話。

○長谷川委員

「尊重」を「尊厳」というふうに、したらいかがでしょうか？

○事務局（島田係長）

「尊重」を「尊厳」に。

○事務局（菅井課長）

まあ、地域福祉計画、ちょっとイメージしているものと、私が知りえる範疇では、うちは作ってないんじゃないかなあと思うんで、ちょっと勉強させていただこうかなと思います。

○長谷川委員

ぜひ、わいわいやりながらで、「うちの町内会では、こんなふうなことをやって…」、「防災訓練」の話とか、そんなことで、少しずつ取り組んでいる。

それと併せて、子どもたち孫たちが、人権、部落差別の問題を勉強しているんで、「私たちじいちゃんばあちゃんも、勉強したらいかがでしょうか？」と声をかけたら、「大事なことから」と。地元には支部があるわけですから、「住吉の自治会から人権啓発を進めなきゃいけない。」とあって、「じゃあ、やりましょう」ということで、直ぐ決まったんですね。それから毎年、4年続いています。

ぜひ、自治会さんにも声をかけていけるような、福祉計画というところから入って、人権にしていただくというようにしてください。

■小野委員長

今のお話は、地域から問題提起されて、町内のいろいろな取り組みが行われてきているわけだから、そういうものが、読んでいて感じられる表現といいますかね、そういうことなんですね。

そのへんは、あれですか？ 前段に述べながらで結構です。そんなに文章を増やす必要はないと思います。ちょっと、表現を工夫してみると。

○長谷川委員

どこかにちょっと入っていると。

■小野委員長

まあ、高齢者の人権というところであれば、「一人暮らし増えている。地域の関わりがさらに必要になってきます。」とかね。たとえば、地域を匂わせるような表現をちょっと入れるというのも一つの方法かなと。

○長谷川委員

「施策の推進」の「ク」のところ、「社会福祉協議会と連携し、地区福祉会、地区社会福祉協議会活動に対して支援します。」となっているので、こういうところを、今の話をもうちょっと進めるために「こんなふうにやります。」というふうな。

■小野委員長

これは、今、実際には、そういう地域の中で福祉対策というか、そういうものに対する取り組みは、進んではいるんですかね？

○長谷川委員

いるんですよね？「地区社会福祉協議会」とか「地区福祉会」って入ってあるから。

■小野委員長

ちょっと、例を挙げて、「などによって」とかね。

○長谷川委員

工夫して、入れていただいて。

いろんな課と連携しないとやっていけないわけですから、それぞれの課からね、「人権についてどんなことをしていますか？」と聴きながら、推進計画を作っていくっていう段階があるでしょうから。

■小野委員長

はい、ありがとうございました。

じゃあ、「障害のある人の人権」のあたりはどうでしょうか？ よろしいですか？

はい、「同和問題」どうでしょう？

○奥村委員

「現状と課題」の2行目なんですけど、「その急速な解決…」なんですけども、「早急」だと思うんですけど。答申の文言そのものです。

■小野委員長

はい、よろしいでしょうか？ 「身元調査」はどうでしょう？

(3)の「ア」。「身元調査を行なったり」の「な」がいらぬのかな。

よろしいでしょうか。

○長谷川委員

「同和問題」のところの、(3)の「ア」の2行目。「地域の事態を…」は、「地域の事態」ですよ。

■小野委員長

はい。あっ、ここにも、「ウ」のところ、最後、「行ないます。」も「行います。」で、「な」が要らぬですね。あとはよろしいでしょうか？

○長谷川委員

「部落差別解消推進法に基づき」ってあるんですけども、法律の説明とかどこかに入っていましたか？ いろんな法律が出てきているんですけども、できれば法律の条文とか、最後のほうに纏めて付けていただくと、「辞書じゃないけど、後ろのほうに付ける」というふうにしたらいかがでしょうか？

○事務局（島田係長）

5章の後ろに、参考資料として、関係法令は付ける予定なんですけども、それも、次回皆様にご相談するかと思うんですけども、全てやると凄いな量になってしまうので、その中で必要なもとか、最低限これが必要だとか、選んでいただいて、そういう形にしてください。でないと資料だけで凄いな量になってしまうので、はい。それは付ける予定にはしていません。

■小野委員長

はい。あとはどうでしょう？ 「外国籍住民」のあたりはどうですか？

○事務局（島田係長）

こちらにも「等」を入れます。

■小野委員長

はい。よろしいでしょうか？

「インターネット等による人権侵害」のところですかね。

○伊藤（義）委員

今、インターネットって表現でここではこうなっているんだけど、子どもたちのゲーム機ですら、いろんな情報がやり取りできる状況になっているんで。インターネットそのものは大きい世界で、子どもの中では、SNSとかツイッターだとか、ゲーム機を介しての、小学校では「フレンド」っていう機能が問題になってきたりしているんで。きりがない世界だなと思って。これはこれでいいのかなと。

○長谷川委員

よろしいですか？ 「外国籍等」のところ、最後、「カ」のところ、「民会団体」は「民間…」でしょうかね？

■小野委員長

「民間団体」。はい。ありがとうございました。あとはよろしいでしょうか？

じゃあ、あと「新潟水俣病患者とその家族」というところではどうでしょうか？

○長谷川委員

お聞かせください。一番下から3行目。「当市は、新潟水俣病被害者を抱える自治体として」とありますけど、「抱える」でいいのでしょうか？ 「抱え込む」っていうのは、意味的にいまいちかなと。「患者が在住する」のほうがよろしいかと思います。

■小野委員長

「患者が在住する自治体」。はい。あとよろしいでしょうか？

○塚田委員

9「新潟水俣病…」の「現状と課題」の6行目。言っていることは全く同じなんですけども、「保証金をうけとることで中傷を受けるなど、」その後に「深刻な人権問題を引き起こしました。」ということなんですけど、その間ね、「絆の崩壊」っていうのが実はあるんですよ。それを入れていただいたほうが、よりいいのかなあという感じを受けるんですよ。

■小野委員長

そのへん、どういうふうに入れましょうかね？ いい表記法ありますか？

○事務局（菅井課長）

「保証金を受け取ることで中傷を受ける」というのと並列して、「絆の崩壊」というものを入れて、その他にもありますので、「絆の崩壊など」と続けて、「深刻な人権問題」というふうに、流れていけばいかがでしょうか？

■小野委員長

「受けることでの中傷や絆の崩壊など」。そのへんちょっと、表記をプラスしてね。はい。ありがとうございました。ほかにありますでしょうか？

○伊藤（明）委員

こっちのページの1行目ですけど、「取り上げました。」は、進行形で、「取り上げています。」のほうがいいのかと思います。ここだけ過去形のようなイメージを受けてしまうので。

■小野委員長

「取り上げています」。そうですね。はい、ありがとうございました。

○長谷川委員

(2)の「施策の方向性」のところ、「講座の実施などを検討します。」と、緩いんじゃないかなと思いますので、「推進します。」とか、前向きな言葉にしたほうがよろしいのかなと思って。

■小野委員長

「実施などで推進を図ります。」とか。はい、ありがとうございました。

「犯罪被害者やその家族」についてどうでしょうか？

○長谷川委員

「現状と課題」の2行目。「興味本位の噂や心無い中傷」となっていますが、「心無い」の「無」はひらがなのほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか？

■小野委員長

はい、ひらがな。「心ない中傷」。じゃあ、よろしいでしょうか？

最後のところ、「人権問題に関する講演会・研修等」ですね。

これは「講演会・研修会」ですか？ 「研修」でいいですかね？ 表題。

○事務局（島田係長）

体系のところ、最後「研修等」にしております。もし、直すのであれば、そちらも。「会」入らず、「研修等」です。

○長谷川委員

「研修等」に。

○事務局（島田係長）

はい。

■小野委員長

一番下の「周知・広報等を行ないます」。「な」が要らないと思います。

あとよろしいでしょうか？

○伊藤（明）委員

最後のページの1行目ですね。「職場等身近な場所での啓発、」の「の」はいらないですかね？

■小野委員長

「身近な場所で啓発を行い」、このほうがいいですかね。

○伊藤（明）委員

ありがとうございます。

■小野委員長

あとよろしいでしょうか？

じゃあ、最後になりますが、「第5章 人権施策推進に向けて」ということでありますが。目標値も挙げてありますけども。

○長谷川委員

ちょっと、聞かせてください。「庁内推進体制の整備」で下から2行目、「阿賀野市人権教育・啓発推進計画推進会議」と仮称なんですけども、もうちょっと短く、「阿賀野市人権教育・啓発推進会議」のほうが良いような気がしますけど。計画は、また別の会で作ると。

■小野委員長

「計画推進」を抜く？ 「啓発推進会議」にする。はい。

○長谷川委員

この「推進会議」は、「これこれこういうふうな」っていう体制みたいな。

○事務局（島田係長）

それは、これが出来てから、要項等を作りまして、やります。それで、計画通りに進んでいるかどうかというのを。

○長谷川委員

実施計画を作って点検してってことですね。

■小野委員長

目標値は全部90%になるようにしてありますが、よろしいですかね？

○事務局（島田係長）

もうちょっと、こうしたほうが良いというのがあれば。まあ、目標ですので、高いほうが良いのかなど。

■小野委員長

まあ、スタートですから、目標値上げても、当然、中間の検討会とかで、データを取って評価していくんでしょうけども、目標値よりも、どうやって推進していくかってことが問題なので、そのへんは、今後の課題となると思いますし、これからの取り組み次第ということになると思うんですけども、いいんじゃないかとおもいますが、いかがでしょうか。

○長谷川委員

もう1点お願いします。(2)の「事業者、NPO等との連携」で、「事業者や人権問題の関係を目指すNPO」？ 「人権問題の関係を目指す」じゃなくて、「解決」とか？

■小野委員長

ああ、「解決」ですね。はい。ありがとうございました。

一応、一通り見ていただきましたが、長時間にわたってありがとうございました。全般で何かありましたでしょうか？ 今のご意見をもとに、また、次の段階というふうになりますので、今年度中でしょうかね？

○事務局（島田係長）

そうですね。今後、こちら検討いただいたものを直して、見ていただき、それを「案」ということで、パブリックコメントのほうを実施しなきゃいけません。パブリックコメントが今までは3週間ということだったのですが、1ヵ月(30日)というふうになりましたので、出来れば2月中にもう一度、修正したものを見ていただいて、3月、1ヵ月、パブリックコメントを実施して、意見が結構あれば、年度跨いでしまうんですけども、再度、集まっていただいて、意見についてどうするかということを検討していただいて、意見等が無ければ、それがこの委員会での案ということで、決裁を受け、決定ということになるとはおもうんですが、パブリックコメントを1ヵ月、実施する関係上、2月中旬くらいに、もう一回集まっていただいて、最終的な確認をしていただくということで、お願いいたします。

■小野委員長

はい。みなさんから何か、ご要望ありますか？

○伊藤(義)委員

要望とかじゃないんですけど、本であれば校正係みたいなのが、出版社にはあるわけで、これを校正するような組織等、手順は無いんですね？　ここで？

○事務局(島田係長)

無いんです。外部委託、業者さんをお願いして、こういった案を作っていただく場合もあるんですが、そういった場合であれば、それでお願いも出来るんですけども、今回こちらのほうは、計画しておりませんで。この案とかも事務局のほうで作りましたので、細かい校正っていうのが、これだけ間違いがあったりしたんで、そういうのを出来れば一番いいんですけども、それだけをしてくれる業者さんも無いということなんです。最終的には、冊子になりまして、各自治体、関係機関のほうに配るんですが、最低でもそのときにしてもらえればと思い、業者さんにも聞いたんですけども、そういったことも出来ないということでしたので。また、何か気付いた件があれば、修正いたしますので。

○長谷川委員

新発田市、5回目なんですけども。最初は、細かいのも大変だという話もあったんですけども、先立つものもいっぱいかかるということが一番ネックになっていましたし、

これを読みながら検討することによって、それぞれが研修になると。研修の機会だと思
って「やりましょうよ。」ということで、みんなで喧々諤々とやり始めて。他の市町村
も委員会でまず勉強しながらきていますので、阿賀野市さんだけが、出来ないというこ
とじゃないので、気になさらないでいただきたい。携わることによって、勉強になります
のでね。

それと、パブコメですけれども、昨日、五泉市さんでも検討会をやっていたんですけ
ども、1ヵ月間「ゼロ」だったそうです。そういうこともありますので、じっと待つて
いなきゃいけないこの1ヵ月は、辛いと思います。

○事務局（島田係長）

あの、次、直すときは、直した部分を分かるように、表示(赤字)しますので。

■小野委員長

はい。お願いします。

○奥村委員

また、言葉で申し訳ないんですけども、「当市」と「本市」って、両方あったんで、
そこちょっとまた、見ていただけますか。気がついたのは1箇所ですけど。

○事務局（島田係長）

はい。

■小野委員長

じゃあ、議事のほうは終わりにしてよろしいでしょうか？

○事務局（島田係長）

もし、あれでしたら、次回の日程等も決めていただいて、そこに向けて計画を立てま
すので、可能であれば予定等を立てていただいて。2月中のほうがいいかなと。

■小野委員長

都合の悪い曜日はありますか？

いつごろがいいですか？ 21日はどうですか？ いいですか？ じゃあ21で。

○事務局（島田係長）

2月21日で調整させていただきますので、もしまた、都合が悪ければ、ご連絡い
ただければと思います。ご案内もさせていただきますので、よろしくお願いします。

■小野委員長

ありがとうございました。じゃあ、閉会を。

○伊藤（明）委員

それでは、みなさまからの丁寧な策定、貴重なご意見をたくさんいただくことができました。ありがとうございました。2月最終確認というところで、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

— 議事終了時刻：午後3時50分 —

9 問い合わせ先

市民生活課 相談係 TEL：0250-62-2510（内線2104）

E-mail：shimin@city.agano.niigata.jp

[以下、余白]